子どものための

成田市民憲章のはなし

成田市市民憲章推進協議会

成田市民歌（なりたしみんか）
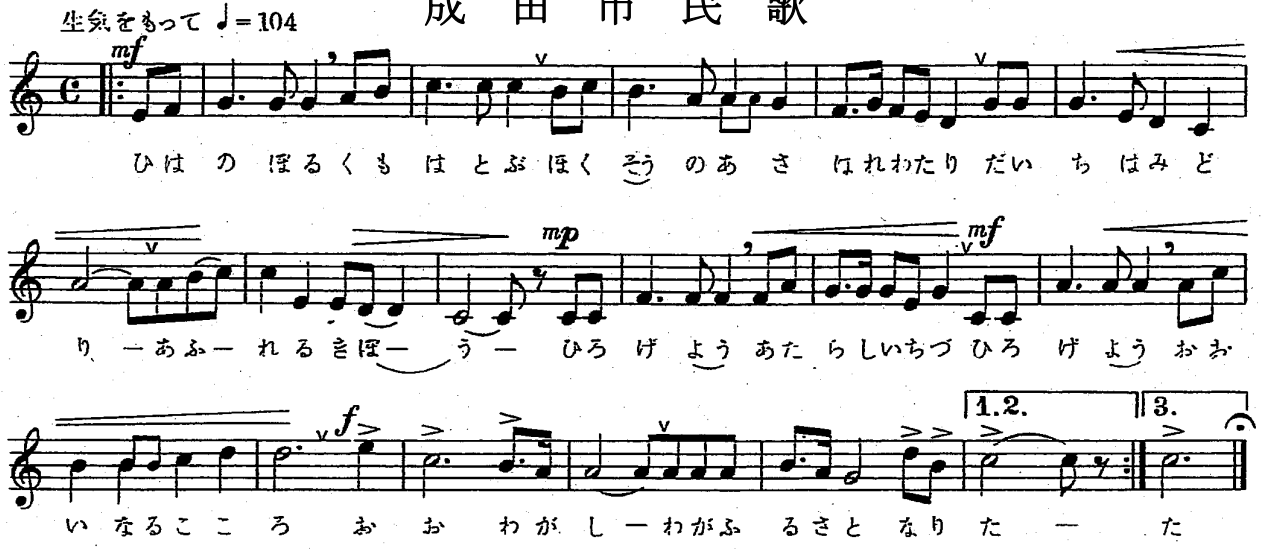
今田享三 作詞
寺内 昭 作曲

成田市民歌

一、陽（ひ）はのぼる 雲（くも）はとぶ
北総（ほくそう）の朝（あさ） 晴（は）れわたり
台地（だいち）はみどり
あふれる希望（きぼう）

ひろげよう 新（あたら）しい地図（ちず）
ひろげよう 大（おお）いなるこころ
おお わが市（し）
わがふるさと成田（なりた）

二、水（みず）は満（み）つ 印旛沼（いんばぬま）
歴史（れきし）を映（うつ）し 育（はぐ）くみて
家並（いえなみ）つづき
広野（ひろの）はゆたか

たたえよう 栄（は）える文化（ぶんか）
たたえよう 輝（かがや）く山河（さんが）
おお わが市（し）
わがふるさと成田（なりた）

三、風（かぜ）は呼（よ）ぶ 空高（そらたか）く
世界（せかい）を結（むす）ぶ 新空港（しんくうこう）
たかなる胸（むね）よ
のびゆく郷土（きょうど）

はばたこう 若（わか）い力（ちから）よ
はばたこう 平和（へいわ）な空（そら）へ
おお わが市（し）
わがふるさと成田（なりた）

はじめのことば

成田市民憲章は、わたしたち成田市民が昭和46年11月3日に制定しました。この市民憲章を実行することにより、成田が輝かしく発展していくとともに、お互いに幸せになることを願って定めたものです。

市民憲章は、

市民のみなさんが、お互いにめざす

市民としての生活の目標で、

家庭・学校・社会の生活の中で

わたしたち一人ひとりがめざす目標でもあります。

わたしたちこそ、

明日の成田市をつくる市民です。

みなさんが、市民憲章を生活の中で生かすために、この冊子をつくりました。

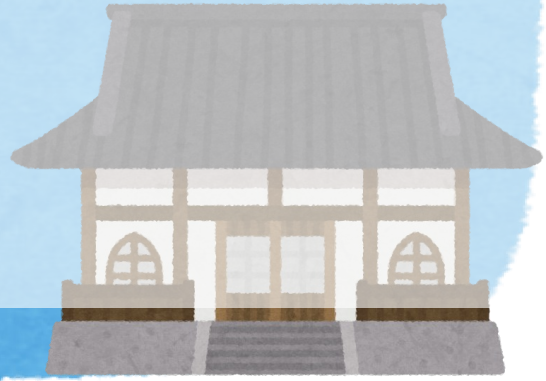

なり た　し みんけんしょう

成田市民憲章

しんこう　　せかい　つう　　なりた
信仰のまち、世界に通ずるまち成田はわたくしたちのふるさとです。

しぜん　ぶんか　　なりたしみん　おお　きぼう　ほこ　　せかい　の
ゆたかな自然と文化にめぐまれてきたわたくしたち成田市民は、大きな希望と誇りをもって世界に伸びようとしています。

なりた　　はってん　　しみんけんしょう
わたくしたちは、成田のかがやかしい発展とおたがいのしあわせをねがい、この市民憲章をさだめます。

しんせつ　こころ　へいわ　なりた
1　親切な心で平和な成田をつくりましょう。

はたら　ゆた　　なりた
1　よろこんで働き豊かな成田をつくりましょう。

す　　なりた
1　きまりをまもり住みよい成田をつくりましょう。

しぜん　ぶんか　たいせつ　うつく　なりた
1　自然と文化を大切にし美しい成田をつくりましょう。

わか　ちから　　あか　　なりた
1　若い力をそだて明るい成田をつくりましょう。

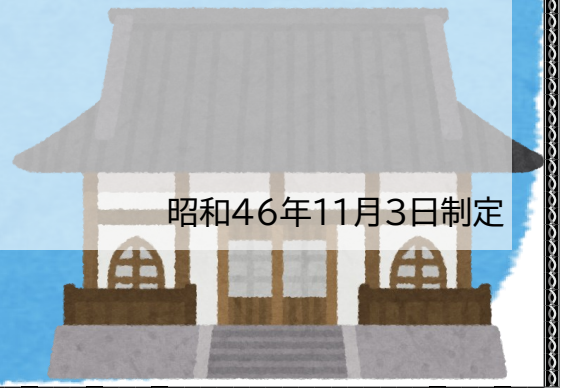

昭和46年11月3日制定

市民憲章とは

みなさんが安全で楽しく学校生活を過ごすためには、最低限守らなくてはならないきまりがあります。例えば、「廊下は静かに歩きましょう」「時間を守りましょう」などのきまりです。

学校にこのようなきまりがあるように、成田市でも、平和で住みよいまちになるように「成田市民憲章」として定めています。

成田市は、国際空港があり、様々な分野で重要な役割をになう都市として、その発展が期待されています。市民憲章は、成田のかがやかしい発展とおたがいのしあわせをねがい、わたしたちのまちを、平和な、豊かな、住みよい、美しい、明るいまちにすることを目的として制定されました。

このため、思いやりの心がふれあう、ふるさとづくりをめざして、「成田市民憲章」を心にとどめ実行するように、その推進運動が進められています。

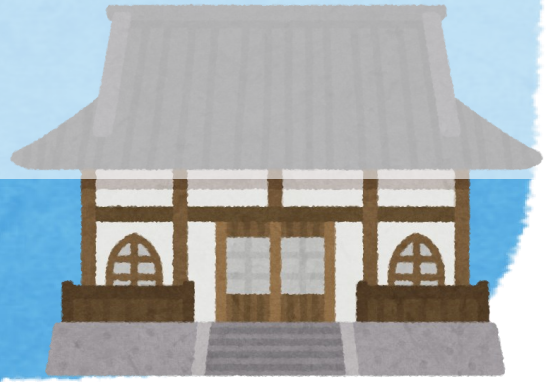

市民憲章ができるまで①

成田市は、昭和29年3月31日に誕生しました。現在、地区名で残っている成田町、公津村、八生村、中郷村、久住村、豊住村及び遠山村の7つの町村が一緒になって新しい市をつくったのです。その後、昭和41年に成田市に国際空港を建設することが決まり、空港で働く人などの住む、ニュータウン地区がつくられました。

こうして、市民のみなさんは、新しい国際都市としてまちづくりを進めていこうとしました。しかし、市が発展していく中で、市民同士の結びつきや、きまりごと、願いなどが見失われてしまいそうになっていました。そのような中で、市民のみなさんの間から「わたしたち、みんなのまちをより幸せなところにするため、みんなが話し合って決める誓い、目標、願いなどのきまりを決めましょう。」という意見が出されました。

市民憲章ができるまで②

そこで、昭和46年8月9日に市長や市議会の代表者、いろいろな市民団体の代表者など34人の方々で、「市民憲章制定委員会」が結成されました。この委員会では、憲章条文を市民のみなさんから募集することを決め、多くの市民からよせられた憲章条文をもとに研究や話し合いを熱心にすすめ、前文と条文5条をまとめました。そして、市民憲章制定を祝うための記念式典を行いました。

また平成18年3月27日には、下総町、大栄町の2町と合併し、新しくなった成田市に市民憲章は引き継がれることになりました。

みなさんが、市民憲章が制定された意味をしっかり考え、毎日の生活の中で実行することが、「よいまちづくり」になるのだと思います。

前文の話

「信仰のまち、世界に通ずるまち成田はわたくしたちのふるさとです。

ゆたかな自然と文化にめぐまれてきたわたくしたち成田市民は、大きな希望と誇りを持って世界に伸びようとしています。

わたくしたちは、成田のかがやかしい発展とおたがいのしあわせをねがい、この市民憲章をさだめます。」

成田市は、ゆたかな自然に囲まれ、古くから成田山新勝寺を中心に信仰のまちとして発展してきました。

また、国際空港の開港とともに世界に向けて開かれた日本の空の玄関として、これまでも、これからも発展し続けようとしています。

わたしたちは、ふるさとを愛し、一層の発展を願います。そのためには、わたしたち自身の努力が必要です。

前文には、市民の誓いのことばを定めたわけが書かれています。

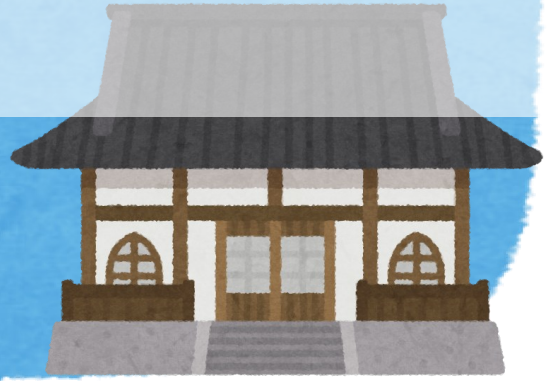

親切な心で　平和な成田をつくりましょう。

みなさんは、多くの友だちと一緒に様々なことを学んでいます。一人ひとりの顔や性格は異なっており、誰一人として同じ人は存在しません。「算数が得意な子」「絵を描くことが上手な子」など自分の得意とすることや好きなことも様々であり、それぞれが違っていて当然なのです。

体が弱いから、足が遅いから、といって仲間はずれにしていないでしょうか。困っている人に親切にしているでしょうか。誰もが幸せに生きたいと願っています。人を大切にする心を持ち、親切な心で接することは、これからの社会で最も大切なことです。

みなさんが、家族はもちろん、近くで困っている人がいるときに進んで手をかしたり、親切に接したりすることが「親切な心で平和な成田をつくる」ことになります。また、海外から多くの外国人が成田を訪れます。道がわからなくて尋ねられたときなど、身振り手振りを交えてでも案内できたらどんなにすばらしいことでしょう。

親切な心で人に接し、誰もが安心して生活できる平和な成田をつくっていきましょう。

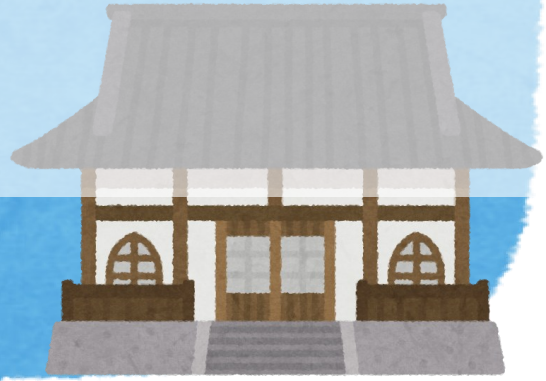

よろこんで働き　豊かな成田をつくりましょう。

みなさんの学校で、欠くことのできない大切な活動として清掃があります。清掃では、一人ひとりが気持ちよく生活できるようにするために、自分の分担に責任を持ち、進んで働くことが大切です。

これからは、ますます、ボランティア活動への参加の機会が増えていくものと思います。このような機会を通して、他の人のために進んで奉仕する態度を身につけることも必要となってきます。

また、家の仕事を家族で分担して協力しあうことも大切なことです。みなさんも多少なりとも家庭で役割の分担が決まっていることでしょう。それぞれが決まった役割をはたすことで、家族全員が気持ちよく生活できます。

自分ができることを進んで行い、働く喜びを味わう経験は、大人になっても生かされ、豊かな成田をつくることでしょう。

きまりをまもり　住みよい成田をつくりましょう。

学校では、集団生活を送る上で、様々なきまりがあります。例えば、「廊下は静かに歩きましょう」「ゴミを散らかさないようにしましょう」などです。なぜ、このようなきまりがあるのでしょうか。

それは、一人ひとりがきまりを守ることで、安全で生活しやすい環境を作り出す必要があるからです。

大人の社会でも、自分自身の生命や財産を守り、自由で安全な生活を営むために、いろいろなきまりをつくっています。ですから、わたしたちが、きまりをよく知り、守り、わたしたち自身の力で安全なまちづくりをすることは、自分を守ることでもあります。

もちろん、警察や消防、市役所は、わたしたちのまちの安全を守ってくれますが、市民の一人として、それに協力することが大切です。また、きまりを守らない人には守るように呼びかける勇気や根気強さも、安全なまちづくりのために必要なことです。

そのためには、まず、学校や学級のきまりをしっかり守り、安全な生活を守るための知識や習慣を身につけることです。

きちんときまりを守って、みんなで安全なまちをつくっていきましょう。

自然と文化を大切にし　美しい成田をつくりましょう。

成田市は、北は利根川、西は印旛沼に接しており、南東には広大な北総台地が続いています。そして、観光や商業が盛んな地域、住宅が密集している地域、空港やその関連施設が多い地域、田や畑が多い農村地域の大きく4つに分けることができます。

みなさんを取り巻く自然環境も様々ですが、市の中心部から少し離れると森や川や沼などがあり、様々な鳥や魚、植物など豊かな自然がたくさんあります。 この自然を大切にすることは、空気、水、土を大切にし、人が生きていく環境を守ることになります。

また、成田市には、成田山新勝寺、宗吾霊堂、滑河観音や大慈恩寺など歴史あるお寺や神社が数多く存在します。成田山新勝寺は、940年に開山され、古い歴史を持ち、年間千数百万人の参詣者が訪れ、境内には多くの重要文化財があります。さらに、印旛沼や大須賀川周辺の台地等では、数多くの古墳群が発見されています。

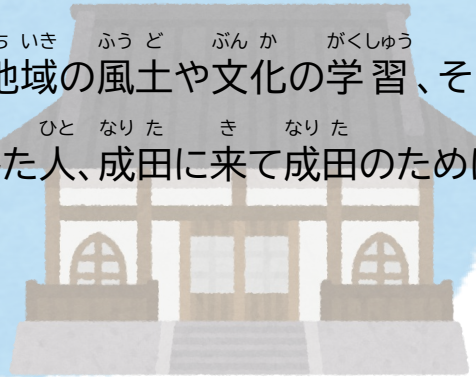

こうした環境を生かし、みなさんが伝統文化や歴史遺産を身近なものとして感じながら、地域の風土や文化の学習、そして、成田に生まれ育って成田のために尽くした人、成田から出て、広く国や社会のために尽くした人、成田に来て成田のために貢献した人の学習をする中で、これからの生き方を考えることは大変重要です。

地域の自然や文化を大切にし、美しい成田をつくっていきましょう。

若い力をそだて　明るい成田をつくりましょう。

みなさんが、これからの成田市を背負い、明るい成田をつくる力をつけてもらうために、わたしたち大人は、「子どもの多様な個性　能力を伸ばし　未来をひらく力を育む」を目標に学校や家庭、地域の方々が協力して、みなさんを育てていこうとする試みが始まっています。

みなさんも、生きていくために基礎となる力を確実に身につけた上で、様々な課題を解決する力をつけたり、個性を伸ばしたりして、夢の実現に向けて自分らしく生きる力をつけることが必要です。

また、成田市が未来に向かって活力ある明るいまちとして発展していくためには、みなさんが地域の人びととのつながりを大切にし、様々な体験学習、地域の学習をする中で、成田を愛する心を培い、大人になってからも次世代の子どもたちへとつなぐようにしていくことも大切です。

みなさんが、生まれ育った成田の発展のため、それぞれの地域で活躍し、様々な行事や活動を積極的に推し進めるような人になることを願っています。

おわり